

# 相続定期貯金

# 思いやり

お取扱期間：令和2年4月20日(月)～令和3年1月29日(金)

ご家族から受け継がれた大切な資金を特別な金利でお預かりいたします。



定期貯金金利

適用金利



0.3%

預入期間1年(自動継続)

◆契約金額：100万円以上

◆預入期間：1年(自動継続)

## 対象者

相続手続完了後1年以内に相続により資金を受け取られた方で、当組合に該当資金をお預入いただける個人の方。



## ご注意ください

- 定期貯金の特別金利の適用は当初お預入期間のみとします。(満期後は自動継続とし継続日における店頭金利を適用いたします。)
- 中途解約の場合は当JA所定の貯金種類による中途解約利率を適用いたします。
- 当JAの他の金利上乘せ項目とは重複いたしません。

手続きで必要となるもの ※当JAで相続手続をされた方は①、②のみです。

①ご本人確認書類、②ご印鑑、③金融機関での相続手続完了時期が確認できる書類。お預入れされる方が相続人であることを確認できる書類。相続により取得した資金であることを確認できる書類。(例)金融機関に提出した相続依頼書の写し。遺言書、遺産分割協議書の写し。被相続人名義の解約済通帳と計算書の写し。戸籍謄本の写し。

詳しくはお近くのJA窓口までお問合せください

J A 鳥 取 中 央  
支 所  
TEL ○ ○ - ○ ○ ○ ○ ○

